

財務省第11入札等監視委員会

平成27年度第1回定例会議議事概要

開催日及び場所	平成27年9月16日(水) 高松国税局第一会議室	
委員	委員長 藤本 邦人 委員 平井 健之 委員 岡林 正文	(アローズ法律事務所 弁護士) (国立大学法人香川大学経済学部 教授) (公認会計士)
審議対象期間	平成27年4月1日(水)～平成27年6月30日(火)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	契約件名:平成27年度花園住宅2号棟耐震改修ほか1住宅改修工事 契約相手方:エヌケー建設株式会社 契約金額:118,800,000円 契約締結日:平成27年6月5日 担当部局:四国財務局
		契約件名:安芸税務署伊尾木宿舎解体撤去工事 契約相手方:株式会社オアシス・イラボレーション 契約金額:15,724,800円 契約締結日:平成27年6月30日 担当部局:高松国税局
随意契約(公共工事)	一	一
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名:指定法人の情報提供業務 契約相手方:株式会社東京商工リサーチ 契約金額:2,851,200円 契約締結日:平成27年6月17日 担当部局:高松国税局
		契約件名:平成27年度四国財務局警備業務委託契約一式 契約相手方:合建警備保障株式会社 契約金額:6,706,800円 契約締結日:平成27年4月1日 担当部局:四国財務局
随意契約(物品役務等)	一	一
応札(応募)業者数1者関連	1件	※競争入札(物品役務等)の「指定法人の情報提供業務」に同じ
委員からの意見・質問、それに 対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【案件1】 「指定法人の情報提供業務」 契約相手方 : 株式会社東京商エリサーチ 契約金額 : 2,851,200円 契約締結日 : 平成27年6月17日 担当部局 : 高松国税局</p>	
<p>本案件の過去の応札状況、契約業者、単価はどうか。</p>	<p>平成26年度は1者応札で契約業者は株式会社東京商エリサーチ、単価9,720円、平成25年度は2者応札で契約業者は株式会社帝国データバンク、単価9,765円（いずれも税込み）である。</p>
<p>株式会社帝国データバンクは、なぜ今回は応札していないのか。</p>	<p>入札への参加勧奨を行っているが、今回は不参加となった。</p> <p>毎年度契約単価が減少しているため、平成26年度の落札金額では収益性がないと判断したのではないかと推察している。</p>
<p>本調達の予定件数は300件だが、過去の実績はどうか。</p>	<p>過去も予定件数は約300件で、調達実績も同程度である。</p>
<p>情報提供を依頼した法人について、受託業者に手持ちの情報がなく、新たに調査を行っているために収益性が低いということはないのか。</p>	<p>受託業者がどの者の情報を持っているかまでは把握しきれないが、当方の必要に応じて情報提供依頼している。</p>
<p>受託業者からID等の交付を受け、受託業者がすでに情報を持っている者については当方で受託業者の情報データベースにアクセスしてその情報の提供を受ける、受託業者が情報を持っていない者については新たに情報調査を依頼するというように二段構えで契約することは考えていいのか。</p>	<p>受託業者がどの者の情報を持っているか把握しきれないこと及び当方がどの者の情報を必要とするかは契約時には確定していないこともあり、そのような二段構えの契約は考えていない。</p>
<p>契約期間は6/17～3/31だが4/1～6/16には情報提供を依頼しなくて良いのか。</p>	<p>当局では人事異動日が7月10日にあり、7月～6月を事務年度として組織運営を行っていることから、7月に業務開始ができるよう毎年6月に契約を行っている。</p> <p>3月までに情報を収集できれば事務年度内にそれを活用して各種取り組みが行えるため、4/1～6/16には情報提供を依頼しなくても支障はない。</p>

【案件2】

「平成27年度花園住宅2号棟耐震改修ほか1住宅改修工事」

契約相手方：エヌケー建設株式会社

契約金額：118,800,000円

契約締結日：平成27年6月5日

担当部局：四国財務局

工事対象外の花園住宅1号棟は今後どのような処分をするのか。

花園住宅1号棟は現状維持のままの処分であり、同様に廃止される牟礼住宅の2号棟と4号棟はなぜ解体するのか。

花園住宅の耐震改修工事等と牟礼住宅の外構整備工事・解体工事を合併発注した理由は。

「国家公務員宿舎の削減計画」により、原則取壊しを行わず現状維持のまま処分する方針である。

1号棟から4号棟までは廃止し、5号棟から8号棟は存置する。このため廃止する側に宿舎全体の駐車場が含まれていることから、2号棟と4号棟の跡地に新たに駐車場を設ける必要がある。

合併発注とした理由。

- ①本年度の発注業務量が多いこと。
- ②合併発注のメリットとして、発注ロット（金額）の拡大により、業者ランクが上がり、受注者の管理能力も上がることが想定され、牟礼住宅の解体工事ではアスベスト除去の関係もあることから一定以上の管理能力が必要と判断したこと。

【案件3】

「安芸税務署伊尾木宿舎解体撤去工事」

契約相手方：株式会社オアシス・イラボレーション

契約金額：15,724,800円

契約締結日：平成27年6月30日

担当部局：高松国税局

本調達の工期は7/1～10/30と約4か月だが、短いということはないか。

現状のまま引き渡すのではなく、宿舎を取り壊して財務局に引き渡すこととしたのはなぜか。

調達の前に設計事務所に確認したところ、この工事ならば3か月で出来るとのことだったが、応札しやすいよう、1か月延ばして4か月とした。

これ以上工期を延ばすことも考えたが、この宿舎は住宅地の中にあるため、近隣への騒音等の迷惑を考慮し、4か月とした。

財務局への引き渡しに当たっては、前もって、四国財務局のホームページで官公庁等を対象に建物付きでの取得希望者を公募したが、結果として希望者はいなかった。

<p>本調達の応札業者は2者と少ないのでなぜか。</p>	<p>また、国有財産の引継に当たって建物や工作物がある場合には、引継ぎ後の処分に支障を来すものについては、処分すべき国有財産として不適格であるため、原則として解体撤去することとされており、今回引き渡す土地については、建物等が残った状態では、処分すべき国有財産として不適格であると判断し、解体撤去の上引き継ぐこととした。</p>
<p>本件調達に参加できる業者はどのくらいあるのか。</p>	<p>本調達では、特殊工法や条件は付しておらず、工期及び公告から入札までの期間も十分取っていることから、入札の障害となる事項はないと考えている。 したがって、なぜ2者となったのか分析できていない。</p>
<p>【案件4】 「平成27年度四国財務局警備業務委託契約一式」 契約相手方 :合建警備保障株式会社 契 約 金 額 :6,706,800円 契約締結日 :平成27年4月1日 担 当 部 局 :四国財務局</p>	<p>四国地区で本件調達に応札できる等級の業者は、700者程度と聞いている。</p>
<p>ランクが高い業者の価格が高いとは限らないと思う。今回、入札参加資格をC等級のみとし、B等級なりA等級を対象としなかった理由についてお聞かせいただきたい。</p> <p>24時間警備ではなく、夜間だけの警備とすれば委託費を安くできるのではないか。</p>	<p>中小企業を保護するという観点から「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の中で『極力同一資格等級区分内の者による競争を確保する』とされており、参加者が少ないことが予測されるなど必要に応じて上位の等級等を追加してもよいとなっている。本件について過去の入札状況をみると、7者、8者程度の参加があり、それぞれ1回目の入札で落札している状況にあることから、今回は、C等級に限定して入札公告を行ったもの。</p> <p>財務局では職員を削減している関係もあって、例えば受付業務や出勤簿の管理など、かなりの部分で一般職員の仕事を警備業者に委託しているような面もあり、そういう必要もあって昼間も配置せざるを得ないというのが、仕事面の実態問題としてある。</p>

予定価格の算定はどのようにされたのか。	国土交通省の「建物保全業務積算要領」により保全業務費の算定を行っており、労務単価の警備員日割基礎単価を採用し、勤務時間帯によって1.25や1.5など時間外単価の値を乗じて算出している。
今回落札した合建警備保障株式会社は、過去にも財務局の警備を行った実績があるのか。	直近5年では、平成22年度と25、26年度に委託している。合建警備保障以外では、23、24年度に今回次点のフジガードに対し委託していた。
落札率が65.8%と低くなつた理由は何か。	具体的に業者への確認は行っていないが、昨年、一昨年と委託した実績があることと、警備を行うのが引き続き同じ警備員であるということも背景にあるのではと推察する。